

アメリカの過剰農産物形成についての一考察

—— 対外援助政策との関連において ——

瀧 川 勉

最近發表されるに至つた國際食糧農業機關（FAO）の年報（The State of Food and Agriculture 1955）はその序文のなかで今日の世界食糧農業の情勢を、つぎのごとく印象的に述べている。

「戦争直後の荒廃と飢餓の脅威から、世界人口のうち数百万の人々がいぜんとして不十分な衣食住の狀態に止まっているのに、一方ではいくつかの国々における農産物の過剰がふたたび不安をまき起すといった情勢へ、劇的な転換がみられる」。今日、國際的にみて、農産物の過剰生産が最も深刻な段階に到達しているのは、アメリカである。同国では、一九五三年以降、過剰農産物の形成が、とくに顯著な現象として表面化するに至つた。この過剰農産物形成の契機と問題点については、これまで種々の立場から様々の論議がなされてきている。しかし、私はこの点について、とくにアメリカの対外援助政策との関連において、考察を加えてみたいと思う。

一、農産物援助輸出の回顧——問題提起

一九四〇年以降一九五三／五四年度に至るまでのアメリカの対外援助費は、総計およそ九四〇億ドルに達するが、

このうち農産物の輸出のために支出された金額は約一七〇億ドル、すなわち対外援助費総額の約一八％に相当した。しかし、農産物援助輸出の性格とその意義は、時期的にかなり異つてゐる。以下これについて若干の考察を加えつつ、今日の発展に至るまでの経過をたどつてみよう。

第一次大戦以降アメリカの対外援助の始まりは、一九三六年中立法 (Neutrality Act of 1936) による武器輸出禁止解除とみてよいが、アメリカが決定的な対外援助を開始するに至つたのは、一九四一年三月十一日の武器貸与法 (Lend-Lease Act) の成立を以てである。一九四〇年から一九四五年までは、この法律にもとづき主として連合国に対する武器貸与を中心とする時期であり、農産物援助輸出の比重は、名前に示されるごとくそれほど大きくはなかつた。武器貸与法による援助の総額は、これまでのアメリカの対外援助費総額の半分以上を占め、四九〇億ドル (逆貸与八〇億ドルを差引かず) の龐大な額に達したが、このうち農産物輸出に当てられたのは約六八億ドルで、一四％余を占めるにすぎなかつた。⁽¹⁾ しかし、この武器貸与法による農産物援助輸出が連合国抗戦 (とくにイギリス) の重要な基礎となつたことはいうまでもない。

ついで一九四五年以降マーシャル・プランの発足に至るまでが一時期を画するが、この時期の援助は被戦災諸国の緊急救済を主たる目的とした。このうちには GARIOA、UNRRA、対英借款、余剰財産借款、輸出入銀行借款、フィリピン復興、ギリシャ・トルコ援助、およびマーシャル・プランに発展する中間援助 (Interim Aid) 等がある。借款・贈与を含めた援助額はおよそ一五〇億ドルに達するが、⁽²⁾ このうちいくばくが農産物援助輸出に当てられたかは、諸計画の多様性によつて明白になしえない。しかし、UNRRA 計画に支出された金額三〇億ドルのうち約四〇％が食糧で、⁽³⁾ UNRRA は過剰農産物の処理手段として、後年アメリカの一方的な救済活動の重要な先例となつ

(4) この計画のうちに、その後のアメリカの対外援助政策を規制する重要な条件となつた見返資金 (local currency counterpart fund) に関する規定が含まれている点に注意しなければならない。(5) この時期の援助がとくに解放地域の救済を主たる目的としていた点からも、援助に占める農産物輸出の割合が武器貸与の時期以上に大きかつたことは明白であらう。

一九四七年六月、ハーバート大学におけるマーシャル国務長官の声明を転機として、アメリカの援助政策は、戦後の救済から経済の復興・再建へ、再編成されるに至つた。すなわち、漸次拡大の兆しをみせ始めた共產主義の脅威に対抗して急速なる歐洲経済の復興が要請されるに至つたが、それは一九四八年経済協力法 (Economic Cooperation Act) によつて集團的な歐洲復興計画の発足となつて結実した。このいわゆるマーシャル援助期は、年代的には一九四八年から一九五二年におよび、援助費総額は二五〇億ドルの巨額に達する。歐洲復興計画の初期一九四八年から一九四九年にかけて、ECAの援助額は四二億ドルであつたが、そのうち食糧および若干の飼料、肥料の占める割合は四〇%に達し、機械類の輸出割合七%をはるかに上廻るものであつた。(6) さらに同期間におけるECA中国援助計画の場合には、食糧、棉花、および若干の肥料の援助費中に占める割合は約七五%、一九四九年ECA朝鮮援助の場合には同割合は約四五%に達している。(7) しかしながら、一九四九年四月のNATOの結成、一九四九年相互防衛援助法の成立、および一九五〇年六月の朝鮮動乱の勃発前後から、対外援助の重点は漸次経済復興から軍事援助に移行し、動乱(備蓄)による商業輸出の増大とあいまつて、農産物援助輸出の比重は次第に減少するに至つた。たとえば一九五〇/五一年度には、食糧、および若干の飼料、肥料の援助輸出中に占める割合は二〇%に低下し、その反面、原料、半製品の比重は三四%に、機械類の比重は一九%に著増するに至つた。(8) アメリカを主軸とする資本主義諸国の戦略体

制の強化は、援助輸出中に占める工業原料、機械類の比重を著しく高めるに至つたのである。

一九五〇年の朝鮮動乱を転機としてアメリカの対外援助の性格は一変し、著しく軍事的色彩を強めたが、このことは対外援助費総額の増大とともに資本主義諸国の好況を一時的に喚起するに与つて力があつた。戦略的備蓄の増大によつて世界の農産物市場も買手市場から売手市場に逆転したが、しかしこの活況も長くは続かず、一九五一年には早くも戦線は膠着し、五三年七月には朝鮮休戦が成立するに至つた。それとともに一九四九年にその兆しをみせたアメリカの農業恐慌は、一九五三年夏頃からふたたび表面化するに至り、農産物価格の下落、滞貨の増大が一層著しくなつた。

このような事態に対処して、一九五三年六月にはMSA法の改正が行われ、新たに五五〇条が附加されるに至つたが、同条項は一億ドルないし二億五千万ドルにおよぶ過剰農産物の売却を規定した。さらに一九五四年七月に成立した農産物貿易促進援助法 (Agricultural Trade Development and Assistance Act — 一般に余剰農産物処理法といわれている) は、三年間に七億ドルの過剰農産物の売却と三億ドルの飢饉救済用贈与を規定し、一九五四年MSA法四〇二条は、別に三億五千万ドルにおよぶ過剰農産物の買却を規定した。これまでの対外援助計画のうちには過剰農産物の輸出を特別に規定したものとはなかつたが、一九五三年の改正MSA法以降これを明確に規定するに至つたことは、アメリカの農産物過剰生産が今日に深刻な段階に到達しているかを示すものに他ならない。

しかし、これらの輸出努力にもかかわらず、援助費中に占める農産物輸出の割合は著しく低下した。MSA法によつて一九五三年に輸出された武器および軍需資材の額は三〇億ドル余に達したが、一方、一九五四年七月までに改正MSA法五五〇条によつて売却された農産物は約二億五千万ドルで、その他若干の贈与を合せてもこれらの農産物輸

出額は、せいぜいアメリカの軍事援助、経済援助、技術援助の下に支出された金額のおよそ一〇％にすぎなかつたといわれる。⁽¹⁰⁾

以上要約すれば、援助輸出中に占める農産物の割合は、総体としてはそれほど大きなものでなく、ほぼ五〇％くらいが最高であつたかと思われる。しかしながら、第一表に示されるように、アメリカの農産物輸出にとつて援助輸出の果した役割はきわめて大きかつた。⁽¹¹⁾ これまでのアメリカの農産物輸出は、対外援助を

第1表 アメリカの農産物輸出構成

時期区分		農産物輸出額 (A)	援助計画による農産物輸出額 (B)	主な援助計画の種類	(B/A) × 100
第1期	1941—42年	10億ドル 1.0	10億ドル 0.7	Lend-Lease	70
	1942—43年	1.5	1.2	Lend-Lease	60
	1943—44年	2.3	1.8	Lend-Lease	78
	1944—45年	2.1	1.6	Lend-Lease	76
	小計	6.9	5.3		77
第2期	1945—46年	2.8	1.4	Lend-Lease, UNRRA	50
	1946—47年	3.6	0.8	UNRRA, GARIOA	22
	1947—48年	3.5	1.6	Interim Aid, GARIOA	46
	小計	9.9	3.8		38
第3期	1948—49年	3.8	2.3	ECA, GARIOA	60
	1949—50年	3.2	2.0	ECA	62
	1950—51年	3.4	1.2	ECA	35
	1951—52年	4.0	0.9	ECA, MSA	21
	小計	14.4	6.4		44
第4期	1952—53年	2.8	0.5	MSA	19
	1953—54年	2.9	0.7	MSA, FOA	23
	小計	5.7	1.2		21
合計		36.9	16.7		45

(註) 1941年から1951年までについては、*Journal of Farm Economics*, Dec. 1954. p. 962. および1951年以降については、*USDA, The Demand and Price Situation*, Feb. 25, 1955. p. 16.による。

槓桿として維持・發展せしめられたといつても、あながち誇張ではないであろう。第二次大戦中（表の第一期）には実に農産物輸出の七七％が武器貸与法によつて輸出されたが、アメリカはこの武器貸与法を利用して海外に農産物の新市場を開拓し、⁽¹²⁾国内の農業生産力を飛躍的に増大することができた。たとえば、イギリスは国内農業の保護とドル支出の抑制を目的として、一九四一年までアメリカからの農産物輸入を極度に制限してきたが、武器貸与法の実施以降は大量の農産物・畜産物等をドル圏から購入するに至つた。その結果、イギリスの農産物輸入のうちに占めるアメリカの割合は、一九三五―三九年の平均一二％から一九四一―四五には平均二六％に増大した。⁽¹³⁾

戦後アメリカの農産物援助輸出の比重は、一九四五年のアメリカにおける一時的な食糧不足を反映して若干の低下を示したが、なおマーシャル援助の初期には六〇％台に達し、第三期全体では四割五分近くを維持した。一九四九年にその兆しをみせはじめたアメリカの農業恐慌を回避するために、マーシャル・プランの果した役割はきわめて大きかつたといわねばならない。しかしながら、朝鮮動乱以降、農産物援助輸出の比重は急激に低下するに至つた。その理由の一部は、戦時備蓄にもとづく商業輸出の増大に求められるであろうが、しかも一九五二―五三年以降は、農産物輸出総額自体著しい減少を示し始めている。第一表の示す総括的帰結は、第一に、第二次大戦以降戦後の一九五四年度にいたるまで、アメリカの輸出農産物のまさに半ば近くが援助計画によつて輸出されたことであり、第二に海外におけるドル不足の時期に援助を槓桿としてアメリカの農産物輸出が著しく促進された反面、一九五二―五三年以降現象的にはドル不足が著しく緩和された時期に、積極的な援助輸出の努力にもかかわらず、かえつて農産物輸出が減退していることである。この一見矛盾せる現象の底には、基本的な経済の変化が予想されるのであつて、以下この点について試論を提起してみたいと思うのである。

註(一) 以上に利用した数字は William Adams Brown, Jr. and Redvers Opie, *America in Foreign Assistance*, Washington, D.C. 1953. ㉔㉕ Lawrence Wilt, *Consideration in Evaluating the Effects of Foreign Aid Programs on Trade in Farm Products*, *Journal of Farm Economics*, Dec. 1954. ㉔㉕。

(2) Brown and Opie, op. cit., p. 116.

(3) Ibid., p. 111.

(4) Ibid., p. 79. 一九三九年一月のソ連・フィンランド事件に際して、アメリカはフィンランドに対して過剰農産物や非軍需物資の購入用として一千万ドルの借款を提供した。したがって、アメリカが援助と過剰農産物の処理とを実際に結びつけた例は、このときに始まるとなつてよいであらう。(Ibid., p. 25.)

(5) Ibid., p. 79.

(6) Ibid., p. 220.

(7) USDC, *Statistical Abstract of the United States 1950*, p. 638.

(8) Brown and Opie, op. cit., p. 220.

(9) 農産物需貨の累積に対応して、一九五五年八月、過剰農産物売却のワタは一挙に一五億ドルに引上げられた。

(10) Lawrence Wilt, op. cit., p. 963.

(11) ブラウンとオピーは、過去一二年にわたる対外援助計画を評価して、つぎのごとく述べている。「事柄の性質上、アメリカ経済の保護を狙いとした条件が、受取諸国ではなしにむしろアメリカの援助計画当局に課せられてきた。これらの条件は主として過剰農産物の処理に関連するものであり、全体的利害よりはむしろアメリカの特殊の利害を保護しようと試みるものであった。」(Brown and Opie, op. cit., p. 564.)

(12) アメリカはイギリスの武器貸与法受入れに際して、レンド・リース物資、ならびにこれと類似の物資を、第三国に転売しないことを条件とした。このような条件が、「イギリスの自立の機会を減少すると同時に、アメリカへの依存の必要性を一層増大するであらう」と考えられたにもかかわらず、当時の情勢の下で、イギリスは結局この条件を呑み込まざるをえなかった。しかし、この問題は、戦争中を通じて、たえず政治問題として再燃し続けた。(Brown and Opie, pp. 40-41.)

(13) USDA, *United Kingdom Market for United States Agricultural Products*, Washington, August 1953, p. 6.

二、対外援助計画の反作用

アメリカは工業製品、農産物両方の面において世界における主要な輸出国である。一九二五年にアメリカは世界第三位の穀物純輸出国として、当時世界輸出量のうちに占める割合は一七・五%であつたが、一九三八年には、その割合は二六・六%に上昇し、すでに世界第一位の穀物輸出国となつていた。第二次大戦を経過して、アメリカの穀物輸出国としての地位はさらに上昇し、その世界輸出量中に占める割合は三二・五%に著増した。⁽¹⁴⁾もつとも第二次大戦後の数年間を除くと、アメリカは農産物貿易全体としては入超国である。すなわち、戦前(一九三七—四〇年)は年平均五億ドル程度、一九五〇年以降五三年までは年平均一〇億ドル以上の入超を示している。しかし、アメリカの輸入している農産物の大部分は、コーヒー、ココア、茶、砂糖等の熱帯性嗜好品か、羊毛、ゴム、ジュート、皮革等の加工用原料であつて、後者の場合はとくに戦後の技術的發展によつて代替されつつあるものである。アメリカは極端に言えば、錫、工業用ダイヤモンド、ニッケル、マンガン、石綿、クローム、タングステン、ボーキサイト、コバルト等の稀少鉱物原料と上記の熱帯性嗜好品を除くと、ほとんど外国からの輸入を必要としない。⁽¹⁵⁾この国内経済領域の広さ(ヒルファディング)は、アメリカをして他の資本主義諸国から優越せしめる重要な基礎をなすものであるが、この経済の基本的な性格とあいまつて、戦争を契機とするアメリカの技術水準の發展と、生産力の飛躍的な増大は、戦後のドル不足を形成する重要な要因の一つとなつた。すなわち、アメリカの貿易構造はきわめて不均衡な發展をとけ、戦後一貫して年平均約五〇億ドルの割合で龐大な出超をとげているが、⁽¹⁶⁾この出超分は海外諸国のドル不足を形成する主要な要因となつてゐる。

ドル不足の問題については、戦後きわめて多くの論述がなされてきているが、なお定説の確立をみていないように思われる。この問題を取扱うこと自体が経済学の多方面にわたる専門的知識を前提とするのであつて、筆者の能力のとうてい及ぶところではないが、あえてドル不足の問題に關して所見の一端を述べんとする所以は、これによつて小概に企図する筆者の立場をより明白ならしめんとするものに他ならない。

キンドゥルバーガー (C. P. Kindleberger) は、ドル不足を「長期資本の純流出以上の出超という方向における合衆国の国際収支均衡からの持続的乖離の状態、または、乖離せんとする持続的傾向をもつ状態」⁽¹⁷⁾と規定している。さらにドル不足の現象を長期的、景気循環的、構造的不均衡の三要因の複合的現象であるとする。キンドゥルバーガーは経済発展の循環図式を念頭に置きつつ、アメリカが若い債権国としてありながら、相対的過小消費、過小投資、過大貯蓄の傾向をもち、一方イギリスのような老成国や後進地域のような発展過程にある国々が、資本の喰いつぶしや資本の消費のためにたえず入超を生じつつも、なお相対的過大消費、過大投資、過小貯蓄の傾向をもつているところに矛盾があり、このような世界経済における三つの発展段階にある国々の共存に、長期的ドル不足の現象 (secular shortage of dollars) が発生する原因があるとみる。さらにドル不足は景気循環とも関連するのであり、不況はたえずアメリカから発生し易く、その他の海外諸国はその逆の傾向になり易いが、したがつてアメリカは出超を過小に補償し、入超を過大に補償し易いが、海外諸国は逆に入超を過小に補償し、出超を過大に補償しがちとなる。⁽¹⁸⁾ここにドル不足の景気循環的要因があるとみる。以上のドル不足要因の他に、價格的解決が不可能で、輸入削減に代る新輸出や新産業の育成を必要とするような、国際収支の構造的な不均衡によつて生ずるドル不足がある。キンドゥルバーガーは、以上のようにドル不足を三つの要因の複合的産物とみている。

しかしながら、キンドゥルバーガーのドル不足に関する説明は、きわめて包括的でありながら、なお多くの疑問を生ぜしめるものである。第一に、経済成長の国別差異によつて生ずる secular なドル不足が、なぜ今日の段階において問題化し、これまでの歴史においてドル不足として現象化しなかつたのであらうか。「現在目新しいことは、この輸出超過 (＝ドル不足)」ではな

く、それが今まで処理されてきた方法が消え失せたことなのである⁽¹⁹⁾。第二に、アメリカ経済はたえずデフレーションの始源であるとしても、その根拠は果してどこに求められるであらうか。その認識は今後とも現実の世界においてその妥当性を主張し続けることができるであらうか。たとえばヌルクセ(R. Nurkse)は、『国際通貨』のなかでアメリカ経済のインフレーション傾向を予測し、ガルブレイス(J. K. Galbraith)もまたアメリカにおけるインフレーションのプロパビリテイが非常に大きいことに警告を発している。キンドゥルバーガーはこのような反対意見を充分に打破しうるだけの説明を与えているとは思われない。反対に海外諸国においてなぜ恒常的なインフレーション傾向があるのか。生産に比較しての過大消費の傾向をいかにして抑制しえないのか。キンドゥルバーガーは、「ドル不足は生産と消費とに即して解明されなければならない⁽²²⁾」として、消費の側面を重視し、ヌルクセが demonstration effect として説明したのと類似の考え方を展開しているが、しかもこの過大消費傾向を政策的に抑制しえなかつた原因を究明していない。過大消費国の例として頻繁に引用されているのは、戦後のフィリピンであるが、しかも多くの論者はこの過大消費を政策的に抑制しえなかつた最大の原因としての、一九四六年ベル通商法(Philippine-U.S. Trade Agreement)の意義を理解していない⁽²⁴⁾。同法は戦後フィリピンがアメリカの圧力によつて締結を余儀なくされたものであつて、フィリピンの対米輸出には嚴重な制限が課せられた反面、アメリカからの輸入は無制限、自由とされたのである。この片務的条約の結果、戦後フィリピンは極端な入超に悩まされたが、しかもその原因は、一般にフィリピン人の過大消費の傾向によるものとされてきた。フィリピンの場合、ドル不足の根因は、明らかにこのような通商法をもつて代表されるアメリカの植民地的政策にあつたと言ねばならないであらう⁽²⁵⁾。第三に、国際収支の構造的不均衡の内容が統一されていない。キンドゥルバーガーは「構造的不均衡」の概念を、需給の変動を含む通商条件の準永久的変動にのみ留保すると述べているが、その概念のうちに、国内の不作とか輸入食糧品価格の高騰、あるいは再軍備計画等の一時的、過渡的条件と、合成代替品の発展による主要輸出品市場の喪失や東南アジアにおけるプランテーションの崩壊等の基本的条件とを並列することは、著者の理解の不徹底さを示すものに他ならない。

要するにキンドルバーガーの最大の欠陥は、ドル不足という資本主義発展の特殊の段階に発生した傾向を、それとして把握していないことにあると思われる。すなわち、キンドルバーガー自身が指摘するように、ドル不足という用語が一九四〇年にはじめて現われ、とくに第二次大戦後、一九四七年頃から頻繁に使用されるに至つた事実には、必ず留意しなければならないであろう。このようにドル不足の特殊歴史的性質を考えると、われわれは第二次大戦による世界経済の構造的変化に着目せざるをえないのであるが、キンドルバーガーはこの点の認識が不充分である。したがつて、かれの規定によれば、ドル不足は第一次世界大戦中、およびその後の短期再建期、さらに一九二九年以降一貫して継続した長期的現象として、その特殊歴史的性質の意義を見失なつてしまつたのである。このような観点に立つとき、われわれはキンドルバーガーが構造的不均衡として部分的に展開しつつも、なおその意義を充分に理解するに至らなかつた要因を、ドル不足問題の根柢に据え直して考えてみる必要があると思われる。

戦後の世界経済において最も基本的な変化の一つは、第二次世界大戦の結果、全体を包括する唯一の世界市場が崩壊し、その結果として互に対立している平行的な二つの世界市場が成立したことである。(29) すなわち、第二次世界大戦の最も重要な経済的帰結は、社会主義市場圏の成立によつて、資本主義（厳密に）市場が絶対的に相対的に減少したことである。第二に、東南アジアや他の植民地諸国において、戦後著しく民族的自覚がよび起され、欧州諸国の資本輸出が大巾に後退したこと。(30) 第三に、大戦を契機としてアメリカの経済力が飛躍的に上昇した反面、海外における資本主義諸国の経済力水準が著しく低下したことである。アメリカの独占的段階に到達した資本主義は、その国内市場の狭小性から、最大限利潤獲得の源泉として海外市場の確保を不可欠とするが、戦後の資本主義市場の全体的縮小が、資本主義諸国間の競争をかつてない激しさに追いこむに至つたことは明らかである。しかも、アメリカの独占段階にある巨大資本は、海外諸国との競争の手段として高度の技術水準と膨大な資本力を擁している。海外の資本自体がアメリカの資本と競争せんがためには、かえつてアメリカ資本との提携に依らざるをえない有様であつて、その場合、アメリカの技術はアメリカ資本の独占するところとなつてゐるために、その技術の利用自体が新たにドル

不足を生み出すような仕組みのうちに占有されている。この認識はきわめて重要であるが、現実の経験によつて今後ますます明らかとされるであろう。かくて資本主義諸国間における経済力水準の隔差は、一層拡大せざるをえない状態となつてゐる。この市場競争の結果生じてくるドル不足（キンドゥルバーガーは、市場問題の認識がきわめて不十分である）を緩和するためには、東西貿易の拡大がそのカギとなるであろうが、アメリカはバートル法（Mutual Defense Assistance Control Act of 1951）やその他の政治的圧力によつてこれを禁止している。アメリカは、ドル不足を政策的にも生み出しているのである。もちろん、年々二〇億ドルに達するドル不足の解除のために、⁽³¹⁾ 歐洲諸国の場合には、ドル圏に代るべき輸入源を東欧、ソ連圏に求めねばならぬであろうが、たとへ二〇億ドルのすべてが代替されなくとも、東西貿易の拡大がドル不足の緩和に貢献することは明白であり、さらに現状の下では二〇億ドル自身が過大な額として実現されていることに注意しなければならない。アメリカの対外援助の存在自体が、海外諸国のドル不足を生み出すような作用をしているからである。⁽³²⁾

戦前においては、ドルとその他通貨（主としてスターリング）との関係は、東南アジアの植民地貿易を媒介として三角貿易のかたちで解決されてきた。しかし、戦後の東南アジアの解放と労働者階級の成長を中核とするナショナリズムの蔓延は、歐洲本國資本の後退を招来し、歐洲諸國のドル不足を植民地輸出をもつて相殺することを不可能ならしめた。さらに戦後の多角的貿易決済機構の崩壊は、この傾向に拍車をかけるに至つた。このような戦後の構造的変化を無視して、一部の金融偏重論者（とくにハロッド）は、國際收支不均衡の最大原因を金のドル価格の釘付けにあるとし、もし金のドル価格が今日二倍に引上げられるならば、ドル不足問題の大半は解決されるであろうとしている。⁽³³⁾ しかし、このハロッドの表面的認識に対しては、北歐の経済学者ヤロブソン（Per Jacobson）の言葉を引用するにとどめよう。「金産國にとっては、一般ドル物価の昂騰に平行して金価格の上昇しないことはもちろん不利である。それだけスターリング地域諸國にとっては、經常的國際收支の均衡をはかることに困難を加えていたのである。しかしながら、スターリング地域に属する個々の國としても、また地域全体としても、もし産金売却からうる収入がもつと多額に上つていたならば、もつと多くの商品に輸入を行つていたかも知れない」ということを忘れてはなら

ぬ。實際金の価格が変つていた場合、国際収支勘定にいかなる影響が起つていたであらうかといふことは決して容易に断定できることではない。⁽³⁴⁾ (傍点は筆者)

われわれは、ドル不足問題の考察に際して、戦後の世界経済における以上の構造的諸変化に、なによりも注目しなければならない。要するにわれわれは、ドル不足の傾向を、戦後アメリカの資本主義が、その策力に相應して、世界の資本主義市場を従属的に再編成してゆく過程に生じた傾向として理解しなければならぬであらう。したがつてドル不足は、世界の資本主義諸国がアメリカに完全に従属するか(中南米諸国の例をみよ)、あるいは東西貿易が自由無制限に行われるに至るまでは解消せず、いざんとして、潜在的傾向として残存するであらう。ただし、東西貿易の拡大は理論的にはドル不足を緩和しうる条件ではあるが、それがどの程度までドル不足を緩和するかは、なお政治的條件のいかんによるところが大であらう。

- (14) A. P. Jacobsen, *International Trade in Agricultural Products*, Proceedings of the Eighth International Conference of Agricultural Economists, 1953, p. 476, Table 1. この場合の穀物は「小麦および小麦粉、ライ麦およびライ麦粉、大麦、燕麥、とうもろこし」である。

- (15) Stephen Enke and Virgil Salera, *International Economics*, London, 1950, p. 13. 参照。

- (16) IMF, *International Financial Statistics*, 1955.

- (17) C. P. Kindleberger, *The Dollar Shortage*, London, 1950. 北川一雄訳『ドル不足』一九五五年、二二二頁。

- (18) ハロッドはこの点について、イギリスとアメリカの中央銀行政策の相違として、つぎのごとく説明している。「イギリスは対外収支の赤字増大を速かに是正する必要がある、またその手段をもつていた。しかし逆の場合もまた存在した。すなわち黒字の増大は通常迅速な信用の緩和を伴い、国際的貸付けに強い刺激を与えた。イギリスは金準備を少くするような政策を維持して、その金準備が累積するような傾向が起れば、これに應じてロンドン市場からの対外貸付けが速かに起こるような政策をとった。『圧迫的』な債権国がジョシオンを長期にわたって維持するようなことはなかつたし、また他国の流動資産を継続的に吸引しつづけるということもなかつた。アメリカではこういった必要もなければ、またこういった結果も生じなかつた。すなわちアメリカは総合対外勘定の純債権国がジョシオンを際限なく継続することができたのであつた」。(R. F.

Harrod, *The Dollar*, 1953. 東京銀行調査部訳『ドル』一九五五年、七四頁。

(19) 同書、五〇頁。

(20) R・ヌルクセ「國際通貨」、邦訳、一九五三年。「日本版」の序文、五頁参照。

(21) J. K. Galbraith, *American Capitalism: The Concept of Countervailing Power*, 1952. pp. 196, 208.

(22) キンドツルバーガー、前掲邦訳、二二三頁。

(23) 同書、二二四頁。

(24) 拙稿「ドル通商法のフィリピン経済に及ぼす影響」(『本誌』八卷一年)、『セサルバドル・アラネタ、*Economic Examination of the Philippines*, Araneta Institute of Agriculture, 1953. 未発表。

(25) E・H・ジャコビーはフィリピンの実際の生活水準 (level of living) と生活基準 (standard of living) とを大巾な乖離に注目して、その原因をアメリカ本国の植民政策に、さらに経済的といえれば商品市場拡大の政策に求めているが、すくねを調査というべきである。(E. H. Jacoby, *Agrarian Unrest in Southeast Asia*, New York, 1949, p. 217.)

(26) キンドツルバーガー、前掲邦訳、一八〇頁。

(27) 同書、四頁。

(28) 同書、二二一頁。

(29) J. Stalin, *Economic Problems of Socialism in the U.S.S.R.*, Moscow, 1952. p. 35. 邦訳「国民文庫版」一九五三年、三八—三九頁参照。

(30) 経済企画庁調査課『國際資本移動における植民地利潤の戦後形勢』昭和三〇年、参照。

(31) Brown and Opie, op. cit., p. 212.

(32) 逆見謙三「ドル不足と農産貿易」(『本誌』八卷四号)、「ドル不足の政策的要因」の項、参照。

(33) ケロッド、前掲邦訳、二二三頁以下。

(34) Bank for International Settlements, *The Sterling Area*, Basle, 1953. 首藤清訳『スターリング地域』一九五四年、九六頁。

ドル不足の問題と関連して、アメリカの輸入制限政策についてふれなければならない。その一つの理由は、絶対的な生産力水準の差によつて生ずるドル不足が、比較生産費原則の適用によつて理論的には解消するからである。アメリカの関税の歴史は高関税の歴史であつて、一九二二年の関税法以来、一九三〇年の関税法 (Smoot-Hawley Tariff) は、被課税物資に対する従価税率平均五割という記録に止まるかぎりでの最高率の保護関税であつた。それらは、本来アメリカ農業の保護を主要な目的とするものであつた。⁽³⁵⁾ このアメリカの高関税は、一九三四年の互惠通商法 (Reciprocal Trade Agreements Act of 1934) から今日までの数度の改正を経て、除々に削減されてきた。しかし、「世界貿易の自由化への大きな新たな発展の見地からすれば、比較的重要度が低く、また大して貿易の障害にはなつていないような関税を一部アメリカがはすしたとしても効果はなかつた」のである。⁽³⁶⁾ とくに小麦やバター、牛肉、羊毛等、アメリカの主要な農産物について、関税率が高率に維持されたことは注目値する。⁽³⁷⁾ 一九二二年以降、アメリカは通商政策の基調として無条件最恵国条項 (unconditional MFN clause) を採用するに至つてゐる。この条項は表面アメリカの自由主義貿易政策の現れのごとく思われるが、しかし現実には関税品目のグループを極度に細分化することによつて、有名無実化している。アメリカの輸入関税の多くがなほ禁止的高水準に止つてゐることは周知の事実であつて、⁽³⁸⁾ 「現在の世界の『自由』諸国のなかで、アメリカほど高い関税で、またアメリカほど多種多様の、かつ徹底した輸入障壁で自国の産業を保護している国はない」⁽³⁹⁾ とさえいわれるのである。

このような輸入禁止の高率関税がアメリカの輸入を抑制し、海外諸国のドル不足の重要な要因をなすことはいふまでもない。しかし、ここでとくに問題にしたいのは、農産物の面における輸入制限の傾向である。輸入制限政策のうちで最も重要かつ禁止的なのは import quota の存在であり、この政策は一九三三年以来漸次強化される傾向にあ

る。一九三三年農業調整法二二条は棉花、小麦の輸入制限を行い、さらにその品目はとうもろこし、煙草、米、砂糖、落花生、その他販売協定や価格支持の対象となる多くの農産物にも及びうる。一九四八年の砂糖法 (Sugar Act of 1948) は、砂糖の輸入割当を規定した。今日、輸入割当の立法的権限は、ほとんどのいかなる農産物にも適用される状態になっている。⁽⁴³⁾ また通商協定による関税引下げが漸進するのと並行して、この効果を相殺する手段として tariff quota が、牛、バター、馬鈴薯、くるみ、ミルク、クリーム等の農産物に設定されている。⁽⁴¹⁾ 以上の輸入制限措置と関連して注目すべきことは、GATT 第一九条の規定した escape clause (免責条項) の適用である。⁽⁴²⁾ すなわち、これは国内生産者の保護を目的とする関税譲許の停止規定であつて、すでに農産物の面でアメリカは互惠通商法の免責条項によつて乾燥いちぢく、さらに一九五〇年防衛生産法の修正追加条項によつて、これまで輸入されてきたチーズに量的制限を賦課するに至つた (いわゆる cheese amendment)。この通商面における免責条項の適用は、GATT 精神の背反として海外諸国の激しく非難するところである。

これらの輸入関税や輸入割当等の農産物輸入制限政策の反面をなす政策が、すなわち農産物輸出補助金政策である。一九三五年の改正農業調整法三二条は、輸入税の三割をもつて輸出補助金に当てることを規定し、その他にも IWA、その他の輸出補助金が存在する。この輸出補助の主な対象になつてゐる作物は、とくに小麦と棉花であるが、小麦および小麦粉については一九三八年以降、棉花については一九三九年以降 (現在では一部停止)、その他各種各様の農産物について一九三三年以降輸出補助が行われてきた。⁽⁴³⁾ 過去二〇年におけるアメリカの農業保護政策の歴史は、輸出補助金と輸入割当の発展の歴史であつた。アメリカは輸入関税や輸入割当等の輸入制限政策によつて、国内農産物価格を海外市場の価格から遮断することによつて高水準に維持すると同時に、輸出補助金 (ロダンピング) によつて

海外農産物市場の拡大に努めた。⁽⁴⁴⁾ 独占以前の資本主義の段階では、国内産業を外国との競争から守るのに役立ってきた関税は、帝国主義の段階においては、独占が新しい市場を獲得し、最大限の利潤を確保するための闘争において、有力な攻撃手段に転化する。この関係はつぎの例に最も典型的である。すなわち、アメリカの羊毛、砂糖生産者は輸入関税によつて保護されているが、この輸入関税収益は、同時に棉花、小麦への輸出補助金として、これら商品の海外出を促進する手段として重要な役割を果たしてきた。⁽⁴⁵⁾ 輸出補助金と輸入制限との関係は、さらにダンピング価格で輸出された農産物が、アメリカ本国に逆に流入するのを防止するためにも、輸入制限が必要になるという意味において、まさに二重に密接な関連をもつものである。

輸入制限政策は農産物価格支持制度存在の基礎を与えるものであるが、価格支持によつて吊り上げられた農産物は、逆にダンピングや援助によらなくては海外に輸出しえないという矛盾が生じてくる。アメリカの輸入制限政策が直接海外諸国のドル取得を減退せしめることは明らかであるが、いま一つ注意すべきことは、農産物高価格による国内代替品産業の育成という点である。その一例はレーヨンと棉花であつて、棉花の高価格はレーヨン産業の発展を促し、これは米綿のみならず海外の棉花生産とも逆に競合する関係を生じている。⁽⁴⁶⁾

アメリカの農産物価格支持制度は、一九三三年一〇月における商品金融公社の設立によつて、さらに一九三八年農業調整法によつて確立された。一九四一年には連合国ならびにアメリカの戦時需要を満たすために農産物の大増産が必要とされるに至り、同年七月にはいわゆるステイガル改正 (Stegall Amendment) によつて、最低価格計画は基本外作物にまで拡大していった。この価格支持計画は、戦後の一九四八年農業法、一九四九年農業法にも引継がれている。第二次大戦中、広汎な価格支持計画によつて増産された農産物は、海外のドル不足の制約を打破するために対

外援助計画（武器貸与法）の実施によつて海外市場を拡大した。この結果、アメリカの農業生産力の増大はきわめて目ざましいものがあつた。この生産力増大の根柢には、農業機械化の促進、肥料・飼料の使用増大、品種の改善等、要するに農業資本の高度の集約化があつたのである。

指標1 一九四一年から五三年にかけて、農村におけるトラクターは一七〇万台から四四〇万台へ、トラクタは一一〇万台から二五〇万台へ、コンバインは二二・五万台から九四万台へ増加した。さらに一九三五—三九年から一九五二年の期間に、動力・機械力の使用は七六％増、肥料の使用量は二三〇％増、殺虫剤・殺菌剤の使用量は二六〇％増、電力の使用量は実に七三〇％の著増を示した。この結果、成人男子、一労働時間当り農産物産出量は、一九三五—三九年を基準として一九五〇年には、約六〇％以上、一九五三年には八〇％近くの増加を示した。⁽⁴⁷⁾

指標2 一九三六年から五四年にかけてエーカー当り収量は、小麦の場合八・五ブッシェルから一五・六ブッシェルへ、とうもろこしは一六・二ブッシェルから三七ブッシェルへ、綿花は一九九・四ポンドから三四一ポンドに著増した。⁽⁴⁸⁾

一度戦争を契機として拡大した農業生産力を縮小することはきわめて困難である。アメリカはこの農業生産力が国内の有効需要を上廻り、農業恐慌を触発するのを防ぐために、ふたたび拡大された規模で外援助計画を利用することによつて、これらの農産物の販路を海外市場に求めた。アメリカの農業恐慌を回避するために外援助計画の果たした役割はきわめて大きかつた。「対外援助の削減およびいつかは来るその終了は国内に経済上の大問題を生み出すだろう」⁽⁴⁹⁾。しかしながら、援助を利用しての莫大な農産物の輸出は、アメリカの過剰生産を一時的に回避することはできたが、かえつて農業における一層の技術的發展と作付面積の拡大を促進し、価格支持計画の存続を可能ならしめることによつて、農業恐慌の要因をさらに拡大・再生産していつた。価格支持の範囲は今日すでに耐久農産物の九割に

及んでいるが、この将来の生産への不安定性の除去と農産物の高価格によつて、アメリカの農業生産の縮少が妨げられると同時に、世界的な過剰生産の要因が形成されたといえる。昨年初頭、エコノミスト誌はつぎのごとく述べた。

「アメリカおよび世界のその他の地方の小麦生産を助長してきたアメリカの高い支持価格は、現在の世界的過剰の費の大半を負うものである」。(30) 小麦のみならず、綿花、酪農製品等においても、アメリカの高率価格支持は、今日の世界的過剰生産の主要な要因となつてゐる。(51)

一九五一／五二年度にアメリカの農産物輸出は四〇億ドルという戦後最高のピークに達したが、それ以来急激に低下して今日に及んでいる。その原因の一つとして、西欧やアジアにおける食糧生産の増大をあげることができよう。

たとえば、一九五二／五三年度の歐洲、アジアの食糧生産は、戦前（一九三四—三八年平均）に対比して、それぞれ一五%、一〇五%の水準に達した。しかしながら、戦後の著しい人口増加を考慮して、国民一人当りの食糧生産（農

業生産の場合もほぼ同様）を算出すると、西欧でようやく一〇三%、アジアでは戦前をはるかに下廻る八五%の水準に

到達しているにすぎないことが分る。(52) さらに一九五二／五三年度における国民一人当りカロリー攝取量も、西欧やア

ジアの大部分の国々ではなお戦前の水準にまで回復していない状態である。また一九三四—三八年の西欧の食糧消費

水準自体が營養的にみて決して満足な水準とはいわれていないのであつて、このようにみてもと西欧やアジア諸国

の食糧・農業生産の増大をしかく過大に評価することはできない。これらの国々はなお潜在的には多くの農産物輸入

需要を有しているものと思われ、一九五二／五三年度以降の急激なアメリカ農産物市場縮少の原因として、これら諸

国の食糧・農業生産の増大のみを唯一絶対の要因と考えるわけにはゆかなくなるであらう。

つぎに海外諸国の購買力の点について考えてみよう。自由諸国における最近の金・ドル保有量は、著しく改善せら

れるに至つた。すなわち、一九五四年末における同価額は二五〇億ドルで、前年末対比二〇億ドル、四九年末に対比して六割以上の増大を示した。⁽⁵⁵⁾この海外諸国における金・ドル保有量の増大は、主として対米貿易バランスの改善、アメリカ民間投資の増大、およびアメリカ政府対外支出の高水準維持によるものとされている。第一の対米貿易バランスの改善については、一九五二年以降三年間にアメリカはいぜんとして年間四五億ドル以上の出超を示しているのであつて、この若干の貿易バランスの改善自体が、海外諸国の嚴重な輸入統制によつて達成された過渡的性格のものであることを指摘しておかねばならない。第二に問題になるのは、戦後アメリカの対外民間投資の動向である。戦後アメリカの対外投資は一九四六年から五四年にかけて、一八七億ドルから四二〇億ドルに二倍以上の増大を示した。これを一九三〇年の対外投資一七二億ドルと対比すれば、物価の上昇を考慮に入れても、アメリカの戦後の対外投資がいかに大きくなりつつあるかが分るであらう。⁽⁵⁶⁾五四年の対外投資の動向にみられる顕著な特徴は、民間資本、なかんずく直接投資の著増と証券投資の絶対的・相対的低下、および政府投資の増大である。このうち、民間投資の六五%はカナダとラテン・アメリカの石油業や鉱業部門に集中し、政府投資の六〇%は西欧に集中している。⁽⁵⁷⁾とくに最近の著しい傾向として、西欧諸国（イギリス、フランス、西独）⁽⁵⁸⁾に対するアメリカ民間資本の進出が目ざましく、政府投資の漸減にとつて代りつつある事実注目しなければならない。ここにマーシャル・プランによる国家資本輸出の本来の目的を認めうる。しかし、最近の西欧諸国におけるアメリカの民間投資は、Ernest Block が分類しているような“inward-product flow”式な投資、すなわち投資先国内市場向けの商品を生産するものである。⁽⁵⁹⁾このことは、もし投資先国の国際収支の好転しうるかぎりにおいて、アメリカ企業の利潤は本国に送還される性質のものと考えなければならぬ。したがつて、“outward product flow”式の投資のように、アメリカの投資家が本国市場向けの生産

を行つてゐる場合とでは、民間投資が投資先国の国際収支（ドル不足）にもつ意義が全然異なることに注意したい。

以上の考慮は若干長期的な面で問題になるのであるが、投資家の最大の魅力が *quickest potential transferable profit* であることを考えると、最近の西欧へのアメリカ民間投資の増大は、すでに本国への相当のドル利潤送金を伴つてゐると考えねばならない。このことが、アメリカ民間資本の輸出による西欧諸国のドル不足緩和の効果を減殺することは明らかである。

最近の海外諸国のドル不足を緩和した最大要因は、朝鮮動乱以降年率五〇億ドルに及ぶアメリカの対外援助費であつて、一九五五年度まで五カ年間の累計額は二五〇億ドルという巨額に達している（第二表参照）。一九五二年度を転機とする顕著な傾向は、経済援助の削減と、それに代る対外軍事支出の著増であつた。すなわち、一九五二年度において対外援助費の約四割を占めるに止まつてゐた軍事援助費は、五三年度に一挙に六八％に引上げられ、五四年度においてもほぼ同率、五五年度においてなお五七％の高率を維持している。この軍事支出増大の傾向のうちでとくに注目しなければならぬ点は、軍需物資の域外調達（Offshore procurement）の増大化である。この域外調達は、相互安全保障計画（Mutual Security Program）に基づいて一九五二年三月以降発足をみるに至つたものであり、アメリカがある外国において、同国または

第2表 アメリカ対外援助費の動向

（単位：10億ドル）

項 目	戦後 総計	朝鮮動 乱以前	朝鮮動乱以後					合計
			1951年度	1952年度	1953年度	1954年度	1955年度	
軍事援助	14.7	1.4	1.1	1.8	4.3	3.5	2.5	13.3
経済援助	36.7	24.9	3.3	2.8	2.0	1.7	1.9	11.8
合 計	51.4	26.3	4.4	4.6	6.3	5.2	4.5	25.1

（註）USDC, *Survey of Current Business*, October 1955, p. 11. より作成。

他の国に軍事援助として譲渡する目的で、軍需物資を買付けることをいうのである。この域外調達額は一九五二年から五四年にかけて二五億ドルに達し、五四年には前年よりも四〇%の増大を示した。⁽⁶²⁾この域外調達に軍事援助の相当部分を引換えたつある理由は、一つにはアメリカの軍事支出削減を狙うものであり（海外諸国のチップ・レーバー利用）、いま一つには潜在的生産能力をもつ海外諸国の軍事生産体制（NATO体制）の確立を狙うものである。⁽⁶⁴⁾問題は、このようなかたちで取得されたドルが、ドル地域の食糧に対する追加需要を形成するかどうかである。結論をさきに言う。おそらく否である。むしろ輸入需要を減退さすおそれの方が強い。その理由は、アメリカの軍需品の域外調達によつて海外諸国がドルを獲得するかぎり、基本的・潜在的になおドル不足の状態にある海外諸国は、さらに一層のドル取得の増大を目的として、獲得したドルを農産物輸入の増大に使用するよりは、むしろ軍需工業原料の輸入にふり向けるであろうからである。もちろん、その場合、海外諸国は国内農業生産を低下するとは考えられず、農産物の需要を一層国内供給によつて賄えるように努力する⁽⁶⁵⁾か、あるいは価格支持策によつて国際水準以上に吊上げられたアメリカ農産物の輸入を非ドル地域からの輸入に切換えることによつて（いずれの方策に重点を置くかは国別の事情によつて異なる）、ドルの効率的使用をはかるに至るであろう。この関連において、最近の非ドル地域における食糧増産の意義を評価しなければならぬ。軍需物資の域外調達によつて海外諸国のドル不足が緩和され、あるいはその方向が促進されることは、アメリカの農産物に対する追加需要を形成するものではなくて、逆にアメリカ農産物市場の縮少を促進するものといえるであろう。⁽⁶⁶⁾

ドルの使途転換によつて、長期的には西欧諸国のドルは著しく増大する可能性がある。この結果、ドル不足の完全解消（言葉の厳密な意味ではなくて）は、アメリカ農産物に対する需要を著しく喚起するに至るというかもしれない。しかしながら、もし軍需生産が将来の西欧の輸出産業に代替した——全部というのではないが——のであれば、将来西欧の輸出によるドル取得能力

は渡退するはずであるから、結局において (in the long run) 蓄積されたドルとドル取得能力の低下は相殺されて、アメリカ農産物に対する追加需要が形成されるとは考えられない。

アメリカによる軍需物資の域外調達を可能ならしめた前提は、マーシャル計画、およびそれに続く MSA 援助計画であつた。アメリカは海外諸国に莫大な農産物を輸出すると同時に、見返資金の技術によつてこのことを可能ならしめた。一九四八年以降一九五一年六月末に至るあいだにアメリカが解除した ECA の見返資金は、西欧について四〇億ドルに達するが、そのうち農業に支出されたのはわずかに一六%にすぎず、六〇%近くが電力、金属工業、石炭業、鉄道の復興、建設に向けられた。⁽⁶⁷⁾ マーシャル計画の達成した最大の意義は、欧州における重工業生産の復興であつて、農業生産の復興はむしろ相対的には抑圧されたといえる。⁽⁶⁸⁾ マーシャル化の意義を農産物市場の拡大と軍需産業の育成にみることは、もはや議論の余地のないところである。⁽⁶⁹⁾ しかしながら、この二つの目的追求は完全に両立しつづけることはできない。最近ではドルの選択的使用 (selective use of dollars) の増大によつて、アメリカの農産物市場としての西欧の意義は相殺されるに至つてゐる。⁽⁷⁰⁾ アメリカの援助計画がもたらしつつあるこの経済的反作用こそは、まさに客観的には今日の農産物過剰生産の主要な要因を形成したといえる。対外援助計画によつて得られたアメリカの利益が、今日の調整困難な時期に相殺せられるに至るであろうことは、まさに歴史の弁証法的発展の然らしむるところといふべきであらう。

註(35) Luke and Salera, op. cit., p. 507.

(36) ケン・ユ、前掲邦訳、一四五頁。

(37) M. S. Gordon, International Aspects of American Agricultural Policy, *American Economic Review*, Sept. 1946, p. 601.

- (38) Enke and Salera, op. cit., pp. 519-522. 参照。
- (39) Gunther Stein, *The World the Dollar Built*, London, 1952. 茂木政訳『ドルの打ち建てた世界』上、一九五四年、三〇頁。
- (40) D. Gale Johnson, *Trade and Agriculture: A Study of Inconsistent Policies*, New York, 1950, p. 20.
- (41) Ibid., p. 21.
- (42) 「米国は互惠貿易協定法に基づいてかなりの関税引下げを行ったことは事実ではあるが、この引下げは製造品の米国輸入に大きな増加を可能とするほどのものではないようである。しかもまた、この引下げの効果は、いわゆる『逃避条項』(escape clause)の存在によつて、著しく弱められているのである。逃避条項は、万一輸入の増大が現実化して米国産業に大きな害を与えるようなこととなれば、直ちに高率関税を課しうることを規定しているからである。この条項は、それがかもし出す不確実性によつて、恐るべき障害をなし、そうでなければ米國市場を確保しようとする熱意をも沮喪せしむる結果をひきよめる」(前掲『キャリーニング地域』一一〇—一一頁)。
- (43) M. S. Gordon, op. cit., p. 602.
- (44) 一九三九/四〇年における米綿の輸出量六一三万俵は、一九三八/三九年に比べて二七七万俵以上の増加を示したが、この増加分のうち約一五〇万俵が輸出補助金の効果によるものと推計されている。(L. D. Howell, *Cotton Surplus Disposal Programs*, *Journal of Farm Economics*, May, 1944, p. 276.)
- (45) D. Gale Johnson, op. cit., p. 13.
- (46) マーロン糸およびメープル・ファイバーの世界生産高は、一九三〇年の四位五、八〇〇万ポンドから一九四二年には三億七、三〇〇万ポンドに増大したが、アメリカの一九四二年の同生産高は六億三、三〇〇万ポンドで、一九三一年の四倍以上の増大を示した。(L. D. Howell, op. cit., p. 274.)
- (47) R. L. Mighell, *American Agriculture: Its Structure and Place in the Economy*, New York, 1955, p. 23.
- (48) アメリカ農務省統計による。
- (49) 一九五〇年四月二日、トルーマン大統領演説。ガンサー・スタイン、前掲邦訳、一四六頁。
- (50) *The Economist*, Jan. 8, 1955.

(15) H. C. Farnsworth, The European Recovery Program and the American Farmer, *Journal of Farm Economics*, Feb. 1949, Part 2, p. 533. *Journal of Commerce*, April 16, 1955. 第43 Royall Brandis, Cotton Competition—U. S. and Brazil—1929~1948, *Journal of Farm Economics*, Feb. 1952, No. 1. 後者は米綿の高度価格支持をトハヒキルに際して産産を拡大し、米綿の生産を促進する目的を以てする米綿を指し、その論文である。

(16) FAO, *The State of Food and Agriculture 1955*, Rome, Sept. 1955. Annex Table 1, 2.

(17) FAO, *The State of Food and Agriculture 1954*, Rome, August 1954. Annex Table 1.

(18) B. H. Thibodeaux, *Food and Agriculture in the European Recovery Program*, Proceedings of the 7th International Conference of Agr. Economists 1949, 1950, p. 218.

(19) *Federal Reserve Bulletin*, March 1954, p. 245.

(20) USDC, *Survey of Current Business*, August 1955, p. 10.

(21) *Ibid.*, p. 12.

(22) U. S. News & World Report, April 1, 1955, p. 63.

(23) Ernest Bloch, United States Foreign Investment and Dollar Shortage, *The Review of Economics and Statistics*, May 1953, p. 156.

(24) *Ibid.*, p. 160.

(25) Brown and Opie, op. cit., p. 491.

(26) USDC, *Survey of Current Business*, April 1955, p. 11.

(27) 一九五五年度に海外諸国に輸出した軍需物資の四分の一以上が、域外關税計画によつて購入された。(USDC, *Survey of Current Business*, October 1955, p. 14.) 第43 UN, *Economic Survey of Europe in 1954*, Geneva, 1955, p. 107.

Table 62. 參照。

(28) Brown and Opie, op. cit., pp. 489~490, 534.

(29) アメリカの農産物市場拡大の可能性を検討する目的をもつて海外に派遣された農業貿易使節団は、その報告書でつぎのことと述べている。「ひきつづき大量のアメリカ農産物輸出に対する脅威の一つは、生産の経済性をも省みずに可能なかぎり

アメリカの過剰農産物形成にひきつづきの一考察

最高度の食糧自給を行わんとするほどあらゆる海外諸国の努力である。このような傾向をさらに強めている要因は、「ドルの替不足である」。(Report of Agricultural Trade Missions to the Secretary of Agriculture on Foreign Trade of the United States in Agricultural Products, Washington, June 1954, p. 3.) 本稿が言いたことは「この場合のドル為替不足が、むしろ農産物に対する比較相対的なドル不足だということである」。

- (98) D. Gale Johnson, U. S. Foreign Economic Assistance and the Demand for American Farm Products, *Journal of Farm Economics*, Dec. 1952. 参照。

- (99) Brown and Opie, op. cit., p. 237.

- (100) Ibid., pp. 251~255.

- (101) とくに P・M・スウィーージー「マーシャル・プランと西欧の危機」(『歴史としての現代』一九五四年)を参照せよ。

- (102) 「国内農業生産の増大は消費水準の向上に寄与したが、いぜんとして莫大な食糧や飼料の輸入が必要であった。しかも、アメリカの援助が減少し、一九五〇/五一年度に防衛用原料輸入にますます高い優先順位が与えられるにつれて、西欧はもはや異常に大量の食糧輸入をつづけることができなくなつた」。(Brown and Opie, op. cit., p. 255.)

三、最近における発展の諸特徴

これまでの援助計画の場合には、アメリカの農産物輸出を特別に規定したものはなかつた。すなわち、海外諸国において食糧が著しく不足した段階においては、対外援助はそのまま農産物輸出として実現することができた。もつともこの場合のドルはプログラム・ドル(program dollars)であつて、それによつて何でも買えるという自由なドル(free dollars)ではなかつたが、援助計画の作成に際して農産物の割合は大きくならざるをえないという事情(農産物不足)があつたのである。しかるに一九四八年頃になつてアメリカの農産物過剰化が顕著になるにつれてようやく事情が変り、アメリカ政府も援助を利用して積極的に農産物輸出を促進しようとする動きを示し始めた。その現われ

の一つは、経済協力法のうちに農産物の取得をアメリカの過剰農産物のみに限定するという条項が挿入されたことである。その場合、過剰農産物の定義はきわめて莫然としたものであつて、たんにアメリカ農務長官が国内需要を上廻ると決定したものを意味し、正常在庫の規定すら設けられていなかった点に留意すべきである。この結果、マーシャル計画参加諸国はアメリカの農産物がその他輸出諸国の農産物に比べて割高であることが判明していても、これを購入せざるをえないという経済外的な規制を受けたのである。⁽⁷¹⁾

さらにアメリカ資本の保護規定として、小麦輸出の二五％は小麦粉のかたちをとるべしとする規定（いわゆる *wheat flour provision*）、および、あらゆる援助物資の五〇％はアメリカ船舶によつて輸送さるべしとする規定（いわゆる *50 per cent provision*）が経済協力法の中に挿入された。これらはいうまでもなくアメリカの製粉業資本、および船舶業資本の圧力によるものであつたが、その後小麦粉の比率は一二・五％に削減され、ついに第三次支出権限法（*third authorization act*）で廃止されるに至つた。また一九四九年の対外援助支出法（*Foreign Aid Appropriation Act of 1949*）の公聴会の期間に、上院委員会では過剰農産物の輸出のために特別にECA資金のうち一五億ドルを保留しようとする条文の改正を採択した。しかし、この改正案は上院で否決された。その後第三次支出権限法の論議に際しても、援助資金を一〇億ドルに削減する代りに、等額のCCC過剰農産物を参加諸国に供給しようという改正案が持上つたが、農業団体や執行機関の反対でついに立法化しなかつた。⁽⁷²⁾このようにアメリカの特殊利益を保護するために、マーシャル計画を利用しようとする試みが種々行われたが、いずれも実現するに至らなかつた。しかしながら、マーシャル計画は、過剰農産物の取得をアメリカ一国に限定するという条項の挿入によつて、アメリカ農産物市場拡大のために充分な役割を果たすことができたのである。

一九五二年以降、アメリカの農産物援助輸出には画期的な変化が現われた。一九五三年改正MSA法五五〇条、余剰農産物処理法、一九五四年MSA法四〇二条等は、いずれも過剰農産物の輸出を直接規定するに至つた。このことは、すでに述べたごとく援助で海外へ放出されるドルがドルとしてアメリカ農産物に対する購買力とならなくなつた事態に対処するものである。すなわち、商品から貨幣への転形は「命がけの飛躍」を必要とするに至つたが、かかる事態に対処して援助と農産物輸出とを直接結びつける必要が生じたのである。さらに最近の過剰農産物処理方式は、ランドール報告⁽⁷³⁾に示されるアメリカ対外援助政策の転換、すなわち経済援助は借款形態へ、軍事援助は贈与形態へ切換え、全体として対外援助費を削減せんとする方向に即応して、見返資金(外国通貨)によつて共同防衛体制の確立をはからんとするいま一つの目的をもつてゐる。したがつて、過剰農産物の売却によつて生じた外国通貨は、特別勘定に積立てられて法律の定める特定の使途に基づいてのみ使用が認められる。いわば自由な通貨ではなくて、拘束された通貨の形態をとつてゐる。使途を示せばつぎの如し。

一九五三年改正MSA法に限定された使途(五五〇条)

- (1) 軍事援助供与
- (2) 友好国における物資または役務の購入
- (3) 協定相手国または他の友好国における戦略物資、役務生産増大のための借款
- (4) 互恵原則に基づく新市場の発展
- (5) 友好国における国内向生産増大のための無償援助
- (6) 合衆国による備蓄資材購入

一九五四年余剰農産物処理法に限定された使途(一〇四条)

- (a) 合衆国の農産物に対する新市場發展
- (b) 戰略および緊要資材の購入
- (c) 共同防衛のための軍事裝備、資材、施設、役務の調達
- (d) 域外調達
- (e) 諸国間における均衡ある經濟の發展、貿易の促進
- (f) 合衆國債務支払
- (g) 多角的貿易、經濟發展のための借款
- (h) 國際教育交換活動への融資

なお一九五四年MSA法四〇二条に定められた使途は、余剰農産物処理法一〇四条に準ずる

余剰農産物処理法による一九五四／五五年度の協定額は三億六千万ドルに達し、そのうちわが国は八、五〇〇万ドルという最大の購入量を調印した。このうちわが国の借款分とアメリカ使用分との比率は七〇%、三〇%、であつたが、一七国平均では四三%、五七%の比率で、アメリカ使用分の方が多くなつてゐる。アメリカ使用分のうち最大の項目は共同防衛のための軍需物資調達で四四%、ついで債務返済四〇%（使途が確定してないものはこの部分に一括されているので、実際以上に比率が高くなつてゐる）、域外調達六%、戰略物資買付が一・四%である（第3表参照）。アメリカへの債務返済を除くと、軍事目的の支出が半ば以上を占めており、MSA法による場合には、後者の割合がさらに高くなつてゐると想像される。かくて最近の過剰農産物処理方式は、過剰農産物の海外市場拡大と同時に外国通貨による共同防衛体制の確立との二重の目的をもつものといえる。

見返通貨の使途規定によつて、いくばくが借款として供与され、いくばくがアメリカ側の使用分となるかは国別の

第3表 余剰農産物処理法(第1章)による外國通貨の使途についての 1954/55年度協定一覽表

(単位: 100万 F.M.)

国 別	使用計 面積 (104条a)	米 国				使 用 分			小 計	借 款 分 (104条g)
		市場開拓 * (104条a)	販 売 物 買 付 (104条b)	平 調 達 (104条c)	第三国向 物資買付 (104条d)	貿易促進基金開拓 のためのプロジェクト (104条e)	米國債務 支払 * (104条f)	国際教育 交換 * (104条h)		
アメリカ合衆国	5.8	0.2	—	—	—	—	3.0	0.3	3.5	2.3
オーストラリア	6.1	0.2	0.8	—	—	—	3.4	0.2	4.6	1.5
チリ	5.0	0.2	—	—	—	—	0.5	0.3	1.0	4.0
コロンビア	5.3	0.2	—	—	—	—	1.9	0.2	2.3	3.0
フィリピン	5.3	0.2	—	—	—	—	4.8	0.3	5.3	—
ギリシア	14.3	—	—	—	—	7.5	2.6	—	10.1	4.2
イスラエル	13.0	0.3	—	—	3.1	—	1.8	0.4	5.6	7.4
日本	50.0	1.7	1.0	—	4.6	—	12.7	—	20.0	30.0
日 本	85.0	2.0	—	17.0	5.5	—	0.25	0.75	25.5	59.5
韓 国	15.0	—	—	6.0	—	—	9.0	—	15.0	—
パキスタン	29.4	2.0	—	14.5	—	—	2.9	—	19.4	10.0
ペルー	7.5	—	—	—	—	—	2.0	—	2.0	5.5
タイ	21.0	1.0	1.0	—	—	—	8.0	0.5	10.5	10.5
トルコ	2.0	0.2	—	—	—	—	1.0	—	1.2	0.8
イギリス	28.9	—	—	—	—	—	14.47	—	14.47	14.47
イギリス	15.2	—	—	** 15.2	—	—	—	—	15.2	—
協定額總計	360.8	8.2 (4.0)	2.8 (1.4)	90.5 (43.6)	13.2 (6.4)	7.5 (3.6)	82.5 (39.7)	2.95 (1.4)	177.4% 207.65 (100%)	42.6% 153.17

(附) * とくに104条(a),(d),(h) 項の外國通貨の使用を一括して規定している協定例があり、推定できるものは各項に配分した。他に104条(f) 項は各種の米穀使用分をまとめたものもある。エーラ分については米国の使途が特定していない。

** 英國陸軍省が米空軍用住宅を建設し、英陸軍家族住宅と同一の賃料で米空軍に貸すもの。

Second Progress Report on Public Law 480 by Dwight D. Eisenhower, July 12, 1955. による。ただし、この原文では、日本の軍需区分17.0は104条(f)に一括して計算されている。

協定によつて確立されるのであつて、法律には規定されていない。ここに未知数のうまみがある。元來、協定国が処理方式を受入れるのは、過剰農産物そのものの取得よりはむしろ、最近のアメリカの對外援助の漸減に對処して、不足する国内投融資財源を過剰農産物の売却によつて生ずる見返資金のうちから最大限獲得しようとするものに他ならない。したがつて、協定国が借款部分を多く受取ろうと欲すれば欲するほど、アメリカからのより多くの過剰農産物の購入を余儀なくされる。いゝば見返資金のうちの借款部分こそは、海外諸国が過剰農産物処理方式を受入れるためのエサである。最近の過剰農産物処理方式に特徴的な外國通貨による売却規定は、グンピングをカーバーするばかりでなく、アメリカの農産物市場拡大のための巧妙な武器を与えている。

一方、アメリカはCCCの倉庫に累積された過剰農産物を海外市場に放出すると同時に、それに相當する価値の主要部分をドル借款として輸出することができる。すなわち、過剰農産物の借款分はそのまゝワシントン輸出入銀行の口座に繰り入れられるのであつて、これらの処理方式がアメリカ政府の手による資本輸出の新しい形態であることに注目しなければならぬ。⁽⁷⁴⁾ 余剰農産物処理法が米国会で審議された際、ハリソン議員は同法案の目的を、「CCCの凍結資産をして活動資産の回転基金に転換するための手段を提供するものであり、その基金は自由を保持するために相互に結びつけられた強力な自由國民の社会を創り出すための資本として使用しうるのであらう」と述べている。⁽⁷⁵⁾ このような過剰農産物の売却によつて生み出されたアメリカ政府の短期資産は、一九五三年一〇月から五四年末までに二億一千万ドル余に達した（余剰農産物処理法によるものは含まれていない）。この金額は、大体において、その前年におけるアメリカの對外援助費の削減を相殺するものであるといわれる。⁽⁷⁶⁾ かくてわれわれが最近のアメリカの對外援助を評価するに際しては、この隠された援助形態を是非とも考慮する必要がある。

さらに最近の過剰農産物処理方式にみられる特色は、過剰農産物を利用して戦略物資 (strategic and critical materials) の獲得を目的としている点である。今日「合衆国の鉱物埋蔵量は重大な減退に陥りつつある」といわれおり、すでにマーシャル計画のときに援助を利用して戦略物資と交換した代表的な例がある。⁽⁷⁸⁾ この過剰農産物と戦略物資との交換は、余剰農産物処理法の三〇三条 (パーター規定)、同一〇四条C項、CCC定款四条等に規定され、ひきつづき実施されている。一九五五年二月のアメリカ農務省の発表によると、過剰農産物とのパーターを予定される物資は、アンチモニー、ボーキサイト、カドミウム、クロム、ニッケル、コバルト、マンガン、水銀、チタニウム、錫、セレンウム、マグネシウム等の稀少鉱物原料である。余剰農産物処理法三〇三条によるパーター契約の実績は、一九五四年七月から五五年六月までに二億八千万ドルの巨額に上った。⁽⁷⁹⁾ ここでふたたび下院議員ハリソンの言うところを聞こう。「アメリカは国防のために年間五〇〇億ドルの割合で支出している。また鉱物資源を年間二〇億トンの割合で消耗しつつある。顧客国民 (customer nations) が共同防衛の努力に貢献することによつて一層もうける機会を開き、さらに農産物と交換で消耗し尽くつたある鉱産物のごく一部分でも取戻すことは、相互に立派なビジネスである」⁽⁸⁰⁾。もし農産物の輸入国においてアメリカが必要とする戦略備蓄物資の存在しない場合には、一昨年スクツセンFOA長官の示唆した三角貿易の構想が考えられている。この構想は、たとえば日本がアメリカの過剰農産物を受取ると、その代金返済としてフィリピンにセメントを送り、アメリカはフィリピンからクロム鉱を受取ることによつて相互の決済を行うというやり方である。この方法は、アメリカが日本の工業力を利用して東南アジアの戦略物資を確保しようとするにあるが、その場合の対象としては他にインドネシアのゴム、インドの鉄鉱石、粘結炭等が考えられている。一九五五年三月一日、American Farm Bureau Federation はつぎのような見解を発表している。

「日本は米國農産物の最上の市場であり、その日本が米國へ輸出する原料を持たない以上、日本をして米國へ原料を輸出する東南アジア諸國に輸出を行わせるような多角貿易を促進する措置を図る必要がある」と。⁽⁸¹⁾

ここで余剰農産物処理法の受入れが、受入国および農産物輸出国の双方にいかなる影響を与えるか、その主要な点について若干の考察を加えてみよう。

(A) 余剰農産物処理法の受入国に与える影響

余剰農産物の受入れは通常の市場取引に追加された購入であつて、通常輸入量にとつて代るという性質のものではない。このことは余剰農産物処理法の一〇一条a項（通常市場取引保護規定）、c項（未開墾地域における市場拡大）、一〇四条a項（農産物新市場開墾）に徴するまでもなく明らかである。受入協定を結ぶに先立つて通常取引量維持の保証が要求されるが、その具体的な現われは、両國間でアメリカ農産物の通常輸入重（usual import）が確定され義務づけられることである。たとえば、アメリカの米一〇万トンと協定によつて購入するためには、その他に通常の輸入量二〇万トンの購入が協定期間中義務づけられるのであつて、合計三〇万トンの輸入が固定化されるわけである。このことはいかなる結果をもたらすか。アメリカの米は東南アジア、その他地域の米に比べてきわめて割高であるが、協定によつて購入する場合には国際価格に基いて行われるから（法律の趣旨からして、国際価格水準以下のダンピングは行い得ないことになっているが、この国際価格水準にアメリカの国内価格を引下げること自体が、すでにダンピングである。したがつて、処理法はアメリカ農産物のダンピングを偽装し、合法化する根拠を与えている）、その引下分だけはわが国の利益であるが、この利益は通常輸入量の押しつけによつて相殺されることになる。

わが国のアメリカ米輸入増大の結果、もし東南アジア諸國からの米輸入を減少することになれば、オーブン・アカ

ワント方式を基調とするこれら諸国との正常な通商関係は破壊されざるをえないであろう。海外の農産物輸出諸国がアメリカの過剰農産物処理方式に多くの反撃を加えている事実は、この国際貿易関係の攪乱に対する抗議である。しかしながら、その他諸国との取引は、協定の存在や通商関係の点から容易に排除しえないのが現状であつて、この場合協定輸入が附加される結果、一国の農産物総輸入量は不当に増大することが予想される。わが国の米麦輸入量は、一九五一、五二、五三米国会計年度に、三〇〇万トン、三一〇万トン、四七五万トンと著増したが、このうちアメリカからの米輸入の比重は顕著な増大を示した。アメリカの過剰農産物の受入れによつて、一国のアメリカ農産物への一層の依存と、食糧政策における自主性の喪失がもたらされるおそれが多分に存在するであろう。

余剰農産物売却の見返りは、第一年度において電源開発、農業開発、生産性向上に支出することが認められた。しかし、農業開発（食糧増産）は、法の本来の目的に照らしても大規模なものとなるとは考えられないのであつて、いわば受入国の輿論緩和策としての色彩が多分にうかがわれる。わが国政府は一方において世界銀行からの借款によつて農業開発計画（愛知用水）を推進しているが、この場合の借款は tied loan であつて、輸入されるものは現物（アメリカの機械）である。したがつて、政府は一兆円予算の下における不足国内財源を余剰農産物借款に頼らざるをえないという関係にある。アメリカが表面日本に緊縮財政を要請すればするほど、政府はどのようにアメリカへの借款依存度を深めざるをえないであろう。ここに余剰農産物処理法の本質があると考えられる。余剰農産物の売却によつて生じた見返資金は、世界銀行借款の潤滑油としての役割をも果しているのである。

さらに注意を要する点は、この協定の受入れに當つてソ連圏との貿易拡大がそのために促進されないこと、および受入農産物あるいは同種の農産物をソ連圏に輸出しないことを要求されている点である。⁽⁸³⁾このような規定はすでにマ

ーシャル計画の場合に先駆的にみることができ、一国の通商拡大に対する干渉として問題となる点であろう。

例 余剰農産物処理法の農産物輸出諸国に与える影響

第一に輸出競争の激化と国際農産物市場の攪乱である。アメリカの援助を利用しての農産物の輸出は concealed or disguised dumping であつて（外国通貨による輸出の場合とくに然り）、海外諸国との輸出競争を激化し、国際農産物市場を攪乱する要因となつてゐる。このとくに顕著な一事例。戦前、国際貿易市場における脱脂粉乳の量は一・六万トンで、そのうち八割はオランダ、ニュージーランド二国の輸出するところであつた（第4表参照）。戦後の一九五四年には、脱脂粉乳の貿易量は一八・五万トンに激増した。このうち七・八万トン、すなわち四二％が通常の民間経路によつて輸出され、のこる一〇・七万トン、五八％が政府の援助計画によつて輸出された。しかもこの数量はすべてアメリカ一国にかかるところであつて、同国の通常輸出货量は七千トンにすぎなかつた。この政府輸出の傾向はとくに一九五三年以降顕著であつて、世界の脱脂粉乳貿易量の過半以上を占めるアメリカの国家機関の手による市場開拓は、世界市場に多大の混乱を招来せざるをえない。アメリカの脱脂粉乳の生産量は戦前平

第4表 主要輸出国の脱脂粉乳輸出货量

(単位: 1,000トン)

国	別	戦前	1948-50 年平均	1951 年	1952 年	1953 年	1954 年(1)
アメリカ	民間輸出	1	13	19	17	10	7
メキシコ	政府輸出	—	68	82	10	70	107
カナダ		1	10	—	13	11	5
オランダ		8	9	9	13	11	11
ニュージーランド		5	19	33	43	45	30
オーストラリア		—	5	4	7	14	17
その他諸国(2)		1	3	12	9	2	8
合計		16	127	159	112	163	185
うち民間輸出		16	59	77	102	93	78

(註) (1) 暫定数字 (2) 主としてドイツ、デンマーク、および1954年には日本。

FAO, Report of the Working Party on Dried Skim Milk, CCP/CSD/55/7, February 1, 1955, p.13. より作成せるもの。

均の一万トンから、一九五四年には五七万トンに著増した。この生産増をもたらした最大の要因は価格支持政策の存在である。このためにアメリカの脱脂粉乳の価格は国際価格に比べてきわめて割高になり（一九五四年平均一ポンド当り輸出価格は、カナダの九・三セント、オランダの一〇セントに対し、アメリカは一三・四セントであつた）、⁽⁸⁴⁾国家機関の力を借りなくては輸出しえないという矛盾が生じている。

このような国際農産物市場の攪乱は、協定貿易や国家貿易拡大の可能性をもたらし、⁽⁸⁵⁾あるいは他の輸出諸国におけるダンピング、報復関税、為替切下、輸出関税の削減等の対抗手段を招来するに至るであらう。すでに最近では、綿花輸出の拡大を目的としてパキスタンが為替切下を断行し、エジプトは綿花輸出関税を削減するに至つた。国際貿易面におけるこのような諸傾向の発展は、ランドール報告の標榜する国際貿易自由化の方向とは逆の好ましからざる発展といふべきであらう。

第二は後進国の経済発展への障害である。⁽⁸⁶⁾アメリカが政府の手によつて輸出を促進している最も重要な農産物は小麦と綿花であつて、一九五四／五五年度における政府輸出の輸出総額中に占める割合は、小麦六六％、綿花（リンターを含む）四一％であつた。⁽⁸⁷⁾いうまでもなくこれらの商品に対する需要の弾力性は低く、輸出市場の範囲はほぼ一定しているといえる。したがつてアメリカによる市場領域の拡大は、同時に他の輸出諸国の市場喪失を意味する。これらの商品の輸出国は、アメリカのように工業国であると同時に農業国であるという場合と異り、主として第一次商品の輸出に依存するところの多い後進国である。農産物輸出の低下は、たんに後進国の農民に打撃を与えるばかりでなく、国家収入の減退をもたらすことによつて、経済発展（工業化）の大きな阻害要因を形成する。

第三は東西貿易拡大への衝動が促進されることである。国際的な農産物の過剰化傾向が増大し、アメリカの市場競

争が尖鋭化するにつれて、多くの農産物輸出諸国のソ連圏への市場拡大の欲求は、ますます増大せざるをえなくなる。アメリカの東西貿易の抑制措置（たとえばココム）にもかかわらず、近來この傾向はとみに顕著である。たとえば、デンマーク、スエーデン、オランダのソ連圏へのバター輸出量は、一九五二年から五四四年にかけて一・三万トンから四・三万トンに増大し、アルゼンチン、ウルガイ、デンマーク、フランスのソ連圏への食肉輸出量（三分の二が牛肉）は、一九五二年の二・三万トンから五四四年には一挙に二二万トンに増大した。⁽⁸⁹⁾ カナダが余剰バターや小麦を東欧に輸出していることは周知の事実であり、最近ではエジプトが東欧と綿花をバターするに至っている。

東西貿易を禁止しているアメリカの意図は、資本主義諸国におけるドル不足の維持と、同国に対する政治・経済的従属の強化に他ならないが、国際市場における農産物の過剰生産が深刻化するにつれて、東西貿易の拡大に対する關心が他の資本主義諸国のなかでいやおうなしに高まりつつある事実は、皮肉な現象と言わねばなるまい。一方、本年初頭のアメリカ大統領の農業教書は、過剰生産の拡大につれて、ソ連圏に対する余剰農産物売却の意図を従来以上に明白なかたちで提示するに至った。すなわち、余剰農産物処理法三〇四条削減⁽⁹⁰⁾の勧告がこれである。もしこのことが実現されるに至れば、将来の国際貿易の発展に対して一つの段階が画されることになるかもしれない。

註(71) D. Gale Johnson, *Trade and Agriculture*, 1950, p. 15.

(72) Brown and Opie, op. cit., p. 151. pp. 168~169.

(73) 大蔵省官房調査課「調査月報」四三巻四号、一四五頁以下参照。

(74) 余剰農産物の第一回の受入れによつて生じた積立四の七〇％に相当するドル額が借款としてわが国に与えられたが、その場合、三年据置、四〇年元利償還、年率三％の条件付で、元利の支払いは米ドルによるものとされている（一九五五年五月

三二日、日米協定第六条)。

(75) *Congressional Record*, June 15, 1954. p. 7642.

(76) *USDC, Survey of Current Business*, April 1955. p. 9.

(77) キンドール・ベーカー、新揚邦訳、六三頁。Alan M. Bateman, Our Future Dependence on Foreign Minerals, *The Annals*, May 1952. 参照。同論文二八頁には、「一九七五年におけるアメリカの主要鉱物の対外依存度を示した興味ある表がある。」

(78) マーシャル援助による見返資金の五%がアメリカの戦略稀少物資の購入に当てられたが、その金額は朝鮮動乱前の八、七〇〇万ドルから一九五一年六月までに一億三、一〇〇万ドルの互額に増した。アメリカはこの資金を利用して、ニューカレドニアのニッケル、ジャマイカのボーキサイト、トルコのクロム等を開発することができた。(Brown and Opie, pp. 219, 238.)

(79) 一九五五年七月の大統領報告書によれば、日本もベーター契約のうちに含まれており、新聞の報道によればその場合の戦物資はナタニウム(高速ジェット機用)であるといわれるが、契約数量がいくばくであつたか公表されていない。

(80) *Congressional Record*, June 15, 1954. p. 7642.

(81) *Journal of Commerce*, March 15, 1955. (官房企画室資料一九五五年八月一三日)。

(82) 「過剰農産物を使用せんとする意図は、われわれが必要とするものの増産のためであつて、われわれがすでに他の人々に売るために過剰に持つてゐるものの増産のためではない」。(シャード下院議員) (*Congressional Record*, June 15, 1954. p. 7657.)

(83) 「大統領は、(1)友好国を援助して、ソヴェット社会主義共和国連邦又はソヴェット社会主義共和国連邦の支配若しくは統制を受けている国との食料品、原材料及び市場の取引に依存させないようし、並びに、(2)この法律に基いて売却又は譲渡が行われる農産物が非友好国に対する同種の又は同様の農産物の入手可能性を増大する結果とならないようにするよう、この法律で定める権限を行使しなければならない」。(余剰農産物処理法三〇四条)

(84) FAO, *Report of Working Party on Dried Skim Milk*, CCF/CSD/55/7, February 1, 1955. p. 15.

(85) A. E. Richards, *Recent Development in International Trade Policy affecting Agricultural Products*, Proceedings

of the 8th International Conference of Agricultural Economists, 1953. 参照。

- (78) T. H. Strong, Relation to Economic Development of Underdeveloped and Agriculturally Dependent Countries, *Quarterly Review of Agricultural Economics*, April 1955. 参照。

- (79) USDA, *The Demand and Price Situation*, Nov. 18, 1955. p. 24.

- (80) FAO, *Monthly Bulletin of Agricultural Economics & Statistics*, March 1955. p. 21.

- (81) FAO, *The State of Food and Agriculture 1955*, Rome, Sept. 1955. p. 171.

- (82) 註(83)参照。

四、要 約

従来、アメリカの農産物輸出を制約するものはドル不足であると言われてきた。おそらく常識的にはこの考え方は一般に認められた考え方である。しかしながら、私はあえてドル不足こそがアメリカの農産物輸出を促進してきた重要な要因であつたといいたい。アメリカはこれまで海外諸国のドル不足を利用し、援助によつて農産物市場を開拓することができた。すなわち、価格支持計画によつて国際価格水準以上に吊上げられたアメリカの農産物は、戦後の一時期を除き、もし援助計画がなかつたならば、これまでの実績ほどの輸出を行ひえなかつたのではないかと考えられる。まさに援助による農産物輸出こそは、ダンピング以上に合法的な海外市場拡大の手段を提供し、さらにダンピングの偽装された手段をも提供する。アメリカが海外諸国のドル不足を政策的にも維持しようとしている理由の一端がここに求められる。ところでこの対外援助計画は、その半面における軍事的目的によつて、海外諸国の経済に新たな反作用を及ぼし、最近ではドルの選択的使用を結果することによつて、逆に農産物輸出促進の意義を失うに至つてい

る。ウォルター・リップマンは、最近、適切にもつぎのごとき批評を行つてゐる。「アメリカの政策は不幸にして経済援助をわれわれが援助する国の軍事力育成と、あまりにも結びつけすぎた⁽⁹¹⁾」。かくて、アメリカが援助計画のうちに、農産物輸出を促進する従来の機能を復活せしめようと欲するならば、対外援助計画から軍事的目的を別個に切離す必要がある。

過剰農産物輸出促進のために特別に考案された最近のMSA法五五〇条、余剰農産物処理法、一九五四年MSA法四〇二条、CCC定款四条等は、アメリカの過剰農産物問題解決のために、充分な機能を果しうるであろうか。おそらく否。これらの過剰農産物処理方式が、その半面に軍事目的をもつかぎりにおいて、その効果は限られているといふべきであろう。

註(91) *New York Herald Tribune*, December 1, 1955.

(附記) この小稿は第十二回國際經濟学会(一九五五年十一月七日)において、発表した報告に手を加えたものである。基本的な構想は、すでに本誌九卷三号(一九五五年七月)に海外ノートのかたちで発表した「アメリカの過剰農産物と対外援助計画」のうちで不十分ながら示しておいたが、当時はいまだ充分に具体的な構想にまで固めることが出来なかつたものである。なお本稿の作成に当つては、資料の点で並々ならぬ便宜を計られた前官房企画室森繁治、官房調査課井上嘉九両氏に謝意を表したい。(一九五六・一・二五)